

試料調整室内使用規定

- 1) ログブックに、使用者名、研究室名、使用時間、対象化合物名、使用溶媒名を記録する。
- 2) 使用はサンプリング目的に限る。化合物の合成を行わない。使用希望者の所属研究室に適切な場所が無かったり、諸般の事情により所属研究室内での実験が出来ない者でも、他研究室での実験台を借りる等の手立てをことうじること。
- 3) 実験台使用時は室内にあるドラフトのファンを稼働させる。使用後は状況に応じてファンをとめる。
- 4) 酸、または酸を含む溶液、および、腐食性溶液や悪臭物質を含む反応器を開放したまま放置したり、或いは、還流器上部を開放したまま還流することは厳禁である。無機塩を含む溶液を開放したまま放置しない。これらは隣接する分析機器での測定のコンタミネーションの元になると同時に、機器損傷を引き起こす。
- 6) 使用後は必ず元の状態（原則として何も無い状態）に戻し、使用した試薬、器具、備品、ゴミは必ず持ち帰る。